

## 平成21年度第2回森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成22年1月15日（金）13時30分～17時30分
- 2 場 所 高知城ホール2F会議室
- 3 出席者 【委員】根小田委員（委員長）、門田委員、川村委員、栗田委員、津野委員、窪田委員、松本委員、田岡委員、山中委員  
（出席者9名、欠席委員：堀澤委員）

4 配布資料 平成22年度森林環境税活用事業案

5 内 容

(1) 平成22年度に森林環境税を活用する事業の審査について

6 林業環境政策課長あいさつ

本日は年明け早々お忙しい中、第2回森林環境保全基金運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県におきましては、多くの県民の皆様の参加を得ながら、県勢浮揚のトータルプランとして、「産業振興計画」を策定し、昨年は実行元年として位置付け強力で推進してまいりました。今年も引き続き挑戦の年として、取り組んでまいりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

当基金運営委員会では、高知県森林環境保全基金条例5条に基づき、森林環境税を活用する事業について、調査審議することになっておりますので、会次第・資料にありますように、平成22年度の森林環境税を活用する事業の審査をお願いすることになっております。

今回審査いただく事業は、これまで認めていただきました、既存の事業に加えまして、新たな事業としまして、学校林のモデル的な整備に8,140千円、森林保全ボランティアへの木材利用機会の導入支援に5,500千円、また、高知県オフセット・クレジット認証センターへの支援に12,539千円、また、県の緊急課題でありますシカ捕獲対策としての「シカ固体数調整事業委託料73,333千円など、例年にも増してバラエティに富んだ23事業、総額332,414千円の事業内容となっております。

なお、基金造成額につきましては、21年度累積残高では、約3億円となっております。

本日は、午後5時までの大変長丁場の審査会となっておりますが活発なご審議といただき、一定の結論（優先順位）を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

7 議 事

(1) 平成22年度に森林環境税を活用する事業の審査について

## 1) みどりの環境整備支援事業（林業改革課 以下担当課）

### 【質疑】

(根小田委員)

植栽のところで皆伐面積は 400ha か。

(担当課)

年間 400ha である。

(窪田委員)

植栽 200ha とあるが、いろんな問題がある。一回一カ所での面積制限を設けなければ、例えば一人で 200ha の皆伐をした場合、全部補助することになりかねない。いくらかの上制限は設けるべきではないか。

(担当課)

いまのところ、県下全部で 200ha なので 200ha を植える人を想定していなかったが、ご意見を聞きながら検討しなければいけないと思う。

(窪田委員)

国の補助事業で、国の 22 年度予算に定額 600 千円/ha を入れるというのがあったがどうなったか。

(担当課)

事業仕分けで廃止になった。

(窪田委員)

上限については検討して頂きたい。

(担当課)

要綱を作るときには検討させて頂く。

(松本委員)

植え替えはスギ・ヒノキだけか。広葉樹も対象になっているか。

スギ・ヒノキ・広葉樹とすべて対象になっている。

(根小田委員)

財政課の査定の状況を聞きたい。

(担当課)

元通りの査定となっており、新植分を抜いたもので 1 億になる。ただ、見積額のところにも書いているが、財政課の査定は 85,000 千円になっている。

(窪田委員)

植栽の範囲はどこからどこまでなのか。地拵えも入るのか。

(担当課)

通常の造林事業でやる分なので地拵えも入る。

(窪田委員)

植栽用の作業道の設置はあるのか。

(担当課)

ない。

(栗田委員)

森林環境税の目的からすると、今までの予算で余りが出ている状況なので森林整備などのハード面にもう少し効果のあることをしていかなければならないという気がする。大きな柱となってくる事業ではあると思うので、去年と同じでいいのかという気持ちはある。委員の皆さんのご意見はどうか。

(根小田委員)

各担当課への提案については後でお願いします。

## 2) 木の香るまちづくり推進事業

### 3) グリーン熱証書制度パイロット事業(新規) (木材産業課 以下担当課)

【質疑】

(山中委員)

色々研究をされながら新しい取り組みをされており、非常に感心する。幼稚園等、木の香り、まちづくりの取り組みは是非積極的に進めて頂きたい。その箇所付けについてはどのような計画・見込みで進めていくのか。また、23年度以降はどうするつもりなのかを説明していただきたい。

(担当課)

継続事業については、すべて市町村等で要望を頂き提案している。要望に基づき来年度予算を要求しているが、4月1日になれば再度、市町村と高知県のホームページで申し込み期間を設けるようにしている。その中で、新しく公共施設の中で内装を木でやりたいと言っていた企業や施設もあるので、委員会などでご意見をいただき、補正予算などで対応できるものがあれば検討していく。

従来は、事業ごとに予算を構えていたが、それらを一本化することによって、一つの事業で予算が余れば違う事業に流用するなど、使い勝手も良くなる。来年度は、「木の香るまちづくり推進事業」ということで一本化して、利用者の使い勝手の良い事業にしていきたい。

(根小田委員)

グリーン熱証書制度パイロット事業については、ほかにモデル事業や試行という形でやっているケースはあるのか。

(担当課)

高知県が初めてである。

(根小田委員)

考え方としては国にあるのか。

(担当課)

国では太陽光熱については考え方としてあるが、バイオマスについては、マニュアル作りをしているところである。今年度それが出来上がるということで、来年度以降、バイオマスについても太陽光と同じような取り扱いができるようになるだろう。それに伴い、そのマニュアルを活用して高知県が初めて取り組んでいくというものである。

(田岡委員)

幼少期から木に接することは大事なことである。住んだことのない人は木の良さが分かるはずがない。特に最近、スギ材は空気を浄化するフィルター効果があるとする研究結果もある。木材利用が進まない限り、森林整備は進まない。木材利用と森林整備は表裏一体のものである。使う場所についてもより一層検討していかなければならない。

(川村委員)

幼少期から木を身近に感じられる環境を作ることには大変大事なことがあるので是非進めて頂きたい。

グリーン熱証書制度については木質バイオマスを利用するということが、竹は非常に火力が強い。将来に向けて、竹と木質を調合することでより高い熱量が確保できないか研究して頂きたい。そうすれば、竹も処分できるのではないか。

#### 4) 林業技術者養成研修（森づくり推進課 以下担当課）

【質疑】

(松本委員)

高校生の就職が大変な中、林業事業者への就職状況等を分かる範囲で説明して頂きたい。

(担当課)

高知農業、幡多農業高校に聞き取りをした結果、20年度の実績としては、林業事業者への就職は2名ということであった。こういった状況を打破するために、労働力確保支援センターに新規就業紹介のアドバイザーをおき、個別に事業者を訪問し、雇用情報を得たり、高等学校にも個別訪問をして就職状況を提供する形で新卒者にも就職して頂こうと努めている。

(津野委員)

研修は資格・免許の取得までやるのか。

(担当課)

そうだ。

(根小田委員)

林業事業者への就職は大変のようだが、研修自体は良い取り組みではないか。

**5) 希少動植物保護対策事業費**

**6) 排出量取引プログラム認証等委託事業**

**7) 地球温暖化防止学習機材購入 (環境共生課 以下担当課)**

**【質疑】**

(山中委員)

機材購入には賛成である。これをいかに教育に活用できるかが大事である。実際に活用されれば、子どもたちが自然と触れ合う機会を増やすことになるので良いことである。

(根小田委員)

J-V E R制度の検証を高知県で行うことについて、検証機関はどこに置き、どういう形で行われるのか。

(担当課)

～J-VER について資料に基づき説明～

東京の検証機関で県内の人を育成する内容で委託契約を締結し、高知県内に東京の検証機関の出先機関を置くという考えを持っている。

(根小田委員)

出先機関を作ってもらうということか。

(担当課)

検証人の研修は、国が定めている東京の機関になってくるので、事業者は東京の機関と検証契約をすることになる。実際は地方の県内で登録している検証人にきて頂いて、現地調査をして頂くことになる。これを実施すると、東京から来なくてもいいということで費用の節約にもなる。この事業には、現在のところ、高知県と新潟県が手を挙げているが、他県はこのレベルには達していない。

**8) パンフレット作成委託料**

**9) 森林環境税情報誌作成等委託料**

**10) こうち山の日県民参加支援事業委託料**

**11) こうち山の日推進事業費補助金**

**12) 山の学習支援事業費補助金**

**13) 山の一日先生派遣事業費補助金**

**14) 公立学校林等整備事業委託料・補助金 (新規)**

**15) 生き活きこうちの森づくり推進事業費補助金**

**16) 森林保全ボランティア活動推進事業費補助金**

**17) 森林保全ボランティア作業安全研修委託料**

**18) 運営委員会開催費 (林業環境政策課 以下担当課)**

## 【質疑】

(栗田委員)

山間部は廃校・閉校が増えて、市町村所有か地区の所属になっている森林が多くなっている。事業としては環境教育的な目的があるので、少しずれる部分はあるが、森林ボランティアが活動フィールドに苦慮しているということで、休校・廃校になった学校有林も活用して情報提供なども考えていくとよいのでは。これだけ材価が安い中で、地区や市町村有林になるとほとんど手入れされていない。

ボランティア活動としてやると、良材として搬出できず切り捨てになってしまったり、雑な手入れになってしまうことも多々あり、あまりお金にはならないかもしれないが、環境的にも間伐していかなければならないという面から見てもいいフィールドなのではと感じた。

(担当課)

現場の声をいただき大変有り難い。

荒廃した学校林が放置されているということで、高知県内で122カ所1,500haほどの学校有林があることが調査した結果分かった。予算要求する前に、各市町村にアンケートしたところ、学校有林について把握していないという事実も判明し、今まで積極的に活用しようとしていなかった部分もある。教育現場から見た学校有林の位置付けとしては、教育の森ということだが、高等学校課がやっていた事業が数年前に終了した。これは、お金の問題もあるが、間伐していなかったために入れられない山が増えてきて、山に入ることが難しい。アクセスできる山があっても高校生が入るには危険ということも理由のひとつだった。

また、ボランティアの方々からは、境界が明確で、かつ、施業に入ってもよい活動フィールドが全く提供されないという指摘も数年前から頂いている。この2つを何とか結びつけられないかという発想からできた事業である。

もう一つは、中学校などの学習指導要領では野外活動にも触れているようなので、これら3つの状況も含めて学校林の事業と搬出機械のレンタル事業を考えた。

栗田委員が言うように、廃校になってしまったところで学校林事業としてはなかなか難しいと思うので、例えば、地域の学習を共同してやれるような整備というような形で考えていくことは必要だと思う。

(田岡委員)

荒廃林の一面を残しておいて、整備したところがどのように変化していくのかを観察できて、手入れをした所としていない所の違いが明確に分かるようにするとよいのではないか。

(担当課)

学校、ボランティア団体と相談して、観察できる方法を検討したい。

(窪田委員)

ボランティアへの機械の補助について、どこに補助してどこが機械を所有するのか。

(担当課)

以前、障害福祉課にいたとき、リフト付きバスを 30,000 千円ほどで購入したが、県庁としてはずっと持ちきれないし、諸経費も掛かるので、一番いいサービスを提供していただける企業にバスを購入するためのイニシャルコストを 30,000 千円ほど提供した。障害がある方々の団体同士で希望をとり、県が利用調整をしてバスを 10 年間活用するという事業を担当したので、そのイメージで考えた事業である。

補助先はこうち山の日ボランティアネットワークで、今のところ予算的には 2 台ほど考えている。機種は、幅員 2m くらいの作業道で使う林内作業車と、分解が可能な移動式の製材機である。既に木材搬出をされている団体があるが、多くは森林組合や事業体から借りて搬出の練習をしているレベルである。ただ、そうすると利用期間に制限が出てしまうので、もう少し借りやすいところがないかという要望が数年来きていたのを案にしたので、イメージとしては先ほどのリフト付きバスのような感じを想像していただければと思う。

特定の団体に独占的に使わせるのではなく、あくまで、ボランティアネットワークに入会した場合に共同利用できるという考え方である。

(窪田委員)

キャタピラー車が中心になると思うが、移動させるためには高額な運搬費用が必要になってくる。県内全体を 2 台で回すにしても、現場から現場へ移すだけで相当の運搬費用がいるということと、林業機械の場合、2 年目以降はかなりの修繕費と維持費がかかる。いまは森林組合や事業体から借りているから、整備が出来ているものをその時だけ持ってくればよいが、自分のところで持つとなると年間 1,000 千円近いものが諸経費として必要になってくる。その経費をどこが負担するのかが見えないし、ケガや事故があった場合の責任の所在も厳しいものになると思う。

ボランティアというのはあくまでも応援団的なものであって、本業に入ってくると危険ということと、維持費が相当な額になるので補助するならそこまで考えて補助しないと、実際に入れたものの全く動かないということにもなりかねない。

(担当課)

窪田委員のご指摘はもっともである。安全策や、車両系の免許を持った人が何名必要かなどを含め検討していきたい。

また、コストに関しては予想以上に必要になってくることもあるかと思うが、例えば NPO の中で搬出をする際に少し利益を出していけるような団体も出てきているので、そういう部分も探りつつ、状況を見ながらやっていきたい。その中でうまく回るようになれば、拡充なり台数増なり、または制度引き締めなど出てくるだろうがその都度対応していく。

(松本委員)

生き生きこうちの森づくりについて、今年度の実績などを教えていただきたい。

(担当課)

今年度の進捗状況については、予算額 4,000 千円に対して県下で大口が 2 ヶ所、安芸市で 11.5ha、黒潮町で 7.5ha の合わせて 19ha である。20 年度は実績が少なく 8.3ha だったが、来年度に向けた要望を聞いたところ、生き生きこうちの森づくりを活用したいという地元団体の問い合わせが来ている。そこで、予算要求にあたり、安芸のほうで 4ha、また、これまで生き生きこうちの森事業が活用されていなかった須崎の新莊川筋に要望が出てきたので、その辺も加味して、22 年度は 40ha を計画している。

生き生きこうちの森づくりは平成 17 年から継続している事業である。先日、旧土佐山村のオーベルジュ土佐山のすぐ近くの地域で竹林の整備を約 2HA したいという要望があった。できればその竹林を整備し、オーベルジュのお客さんたちと一緒にタケノコを採って食べたりして、地域活性化に繋がりたいという話もあった。竹林の整備を継続してやっていただければ、イベントとのコラボも面白いですねという話を差し上げた経緯もある。特に竹林問題が増えてきたので、少しずつ増やしていかなければならない可能性もあると考える。

(山中委員)

学校林モデル整備事業は、学校からボランティアネットワークのほうへ委託することか。

(担当課)

そうだ。この事業は、森林ボランティア団体のための活動フィールドの提供と、放置されている学校林の整備、さらに学習機会の提供を目的としている。放置された期間が長いので、学校林の状況は悪い。いきなり生徒たちに山に入ってもらうのは危険なので、地域のボランティアが一定の整備を実施し、それから生徒たちに入ってもらうというイメージを持っている。

やはり、いきなり山の体験がない生徒を山に入れるよりは、地域のボランティアが活躍し、自分たちの学校林がよくなっていく過程を見てから参加していくというように段階を踏んでいかないと、いきなり急峻な山に入って怖い思いをすると逆効果になってしまう。

窪川高校では、複数のボランティア団体が山に入りたいということで校長先生にも承諾を得た。窪川高校の周りには中学校、小学校もあり、地元の小さい子どもたちもいるので、できるだけ広く活用していただけるようなフィールドの整備をすれば、子どもから大人まで入れる山の整備が学校林で実現されることになると考えている。また、学校側も窪川高校を特徴のある高等学校として脱皮したいという思いがあるので、それについても経済的に支援することができると考えている。



(山中委員)

意欲的な狙いを聞くことができた。高等学校の学校林は最新のものでも20年は経っている。学校林の整備については、我々も関係してフォローした部分があるので、歴史ある学校林の整備が多面的な機能を発揮しながら行われることは、意欲的でよいと思う。

## 19) 幼少期における感動体験モデル事業費（生涯学習課 以下担当課）

【質疑】

(根小田委員)

今年2月7日の体験事業は、若草幼稚園が実施している事業とは違うのか。

(担当課)

すすすくの森の近くだが、違うものである。

(山中委員)

たくさんの子どもが森林とふれあえる機会を作っていただきたい。

## 20) 森林環境保全事業（高等学校課 以下担当課）

【質疑】

(松本委員)

高校生後継者育成事業の成果や、就職状況を教えていただきたい。

(担当課)

平成19年度から実施している事業で、19年度は両校合わせて18名、20年度は19名が資格を取得している。関係機関への就職状況は、19年度は高知農業から1名、20年度も同じく高知農業から2名と少ない。資格を取得し林業事業体で働きたい生徒はいるのだが、求人が少ないため叶わないのが実情である。

(根小田委員)

高校生後継者育成事業の資格取得は、人づくり推進事業の林業研修とセットになっているのか。

(担当課)

そうだ。

(根小田委員)

委託先や補助先は同じなのか。

(担当課)

この予算については、森林技術センターに生徒が移動するためのバス代などの単純なもので、委託先については林業振興・環境部の予算で賄う。

**21) 山岳地のシカ捕獲対策事業（囲いわな）**

**22) 山岳地のシカ捕獲くくりわな事業（くくりわな）**

**23) シカ固体数調整事業委託料** **（鳥獣対策課 以下担当課）**

**【質疑】**

（根小田委員）

高知県における19年度の推計生息頭数は約47,000頭ということだが、それぞれの地域の頭数は分からないのか。

（担当課）

黒尊、三嶺といった小さな単位での推計はしていない。

（根小田委員）

四国4県にまたがっているようなところはどうかしているのか。

（担当課）

高知県の分については、東部はAブロック、西部はCブロックでそれぞれ推計しているが、徳島県と愛媛県の分については推計できていない。

（川村委員）

資料の22に「高知県側も愛媛県側も鳥獣保護区の指定をしているため狩猟が行えず、シカの増加に歯止めがかからない」とあるが、そこまで分かっていたら禁猟区をはずすということは考えないのか。

（担当課）

鳥獣保護区にはシカ以外にもいろんな生き物がいるので、このことだけをもってはずすことは難しい。

黒尊では麓に近いところで獲れたが、白髪山と三嶺ではだんだんシカが寄ってきてるのでなんとか捕獲まで繋げたい。全国でも囲いわなでの捕獲は苦戦しているが、徐々に獲れ始めたという情報も入っているので、ぜひ継続してやらせていただきたい。

（松本委員）

継続というのは囲いわなを継続するということか。お金は要るのか。鉄の臭いが無くなったのでシカが寄って来ているという話も聞いたのだが。新たにわなを置くわけではないのだから、継続してもお金は要らないのではないのか。

（担当課）

今回お願いしているのは、新たに新設するものと、見回りや処理の委託などを運営するために要する経費である

（栗田委員）

シカ対策については、前回もいろいろ協議して、委員会の方針として、森林環境税では出せないと委員会で判断した内容が、クリア出来ずにまた同じ内容が上がってくるということはどういうことなのか。

（担当課）

今年は三ヵ年計画の最終の年でもあり、あと一回ということをお願いしたい。

(栗田委員)

三ヵ年の計画も最終年に入っていく中で、あと一年やって問題が解決できる目途は立っているのか。

(担当課)

平成20年の捕獲実績は、計画10,850頭に対して、1年目は8,395頭だった。2年目が目標15,600頭に対して、実績が今のところ3,297頭であるので目標達成は難しい。また、昨年の個体数調整(狩猟期の捕獲数)は約5,000頭だったので、目標の8,700頭には届いていない。

頑張っても3年間で確実に目標を達成することは現段階では難しいという見通しである。最大限の努力はするが厳しい。22年度春に2年間の取り組みの結果を生息数調査も含めて一度検証した上で、23年度以降どうするのかを検討していきたい。

(栗田委員)

単純に考えると難しいという感じがする。被害が減っているというよりは拡大しているという状況の中で、難しい見通しのものを最終年だからという理由で採択するのは厳しい。四国4県にまたがった問題なのに、高知県だけあと1年頑張っても根本的な解決に結びつくか分からないところに、この金額の予算をつけるのは納得いかない。

(根小田委員)

昨年もかなり議論したが委員会の考え方は変わっていないようである。

シカ害は全国的な問題になっているのか。全国のなかでも地域的な偏りがあるのか。例えば、四国の森林だけでシカ害が顕著であるなどの偏りはあるのか。

(担当課)

地域的な偏りはある。

(根小田委員)

そうなる、当然国のほうも考えてくれているということか。

(担当課)

林野庁や環境省にも要望はしている。国へ要望しつつ、徳島・愛媛両県にもお願いしながら県の取り組みを続けていきたい。

(根小田委員)

道州制の議論のとき、四国の広域でやらなければいけないという議論があつて積極的にやると言っていたわけで、きちんとやって頂かなくてはならないし、国土保全の問題だと思う。

(松本委員)

昨年不採択となって今年度は一般財源でやって頂いたと思うが、来年度一般財源で出来ない理由を教えてください。

(担当課)

70,000 千円を使ってシカ害対策をすることは、全国には無い例なので、財政課からも森林環境税でやってほしいとの要請を受けている。あらゆるところに財源を求めていきたいと考えている。

(根小田委員)

狩猟をされているかたに報奨金を出せばうまくいくだろうという見通しは甘い。実際、狩猟をする人も減っている。シカは四国4県を行き来するのに、高知県だけでやっても効果は薄いのではと思う。

(担当課)

猟師に色々意見を聞いたところ、猟師も高齢化が進んでおり足腰が立たなくなる前になんとか手を打つべきだという意見もあったし、高知県は全国で突出して狩猟者が多い。今の状況で手を打てば、効果があるのではないかという見通しで着手した。

(山中委員)

毎年、白髪山や三嶺へよく登るが、酷い状況であることは皆認めている。登山道も春から夏にかけては座って休むところもないような状態である。そのような状況で、さらに財源にも困っているなかで努力されていることはよく分かる。

委員会としては、ここまで大きな財源を使ってまでやらなければいけない事業なのに、限りある森林環境税を利用するという点については問題があるという結論を出しているので、これからも変わらないだろう。しかし、この状況に対して森林環境税として何らかの対応はしなければならないという話が出ていた。限られた税の大部分をつぎ込んでいくというのは非常にもどかしい状況ではないかと思う。

(根小田委員)

森林環境税の原点は、高知には森林資源が豊富にあり、特に人工林が多く、環境的にも経済的にも放っておくと大変なことになるので、少しでもその部分を重点においた対策を考えるということで、県民に1人500円を出してもらって協力してもらおうというのが趣旨だったはず。自然林も大切だが、また別の問題として考えなければならないのではないかと。四国4県全体で取り組まないといけない。

(川村委員)

資料を見ても高知県は頑張って捕獲しているが、他県は努力不足の面も見られる。4県で話し合って、寄付金などを集めるのはどうか。

(担当課)

徳島県・愛媛県と協力してやっていかないとこの問題は解決しないので、今後も足並みがそろるように努力していきたい。

(根小田委員)

森林環境税の基金残の状況については、国の景気対策など様々な問題があり、少し余ったこともあったが、だからといってそちらへ回すということとは別問題である。

(田岡委員)

もともと森林環境税ができたのは、そっとしておいて守るべき森と、手をを入れて守るべき森がある。手をを入れて守るべき森の人工林が一番荒廃しており、人間のやってきたことが森林を荒廃させてしまったのでそこを解決して、健全な森を作ろうというのが趣旨だったと思う。今回の問題で大きな金額を使うことは県民に受け入れられないのではないかな。

四国4県で取り組まなければ解決しない問題なので、高知県だけが3年間一生懸命やったところで解決しない。四国4県で取り組んで初めて解決する問題に、森林環境税を使うのは違うと認識している。今後、早急に4県での話し合いの場を持つことから始めるのが筋ではないかと考える。

## (2) 審議

(根小田委員)

みどりの環境整備支援事業の齢級フリーについては、担当課は復活させたいとのことだが、それはよいのではないかな。

(田岡委員)

齢級フリーはやっていただきたい。いま非常に問題になっているのは、木材の需要と供給とのミスマッチである。森の工場などは集中的に投資され進んでいるのでよいが、主要な需要先として大切なのは住宅である。そこに使いたい木が少ないというのはこういったことが原因としてあると思う。齢級フリーにして高齢級間伐をしながら、ちゃんと出していき、木材利用が進むような使い方をすべき。齢級フリーで出せるところは出していくことが自伐林家の方々を守り、次世代の担い手育成にも繋がるのではないかな。

(松本委員)

間伐率が30%になっているが、40%ではないのかな。

(事務局)

1期目は水源涵養税的な考え方の時代で、強度間伐は40%だった。30%というのは林業経営を前提とする資源循環林の通常の間伐率ということである。2期目のスタートが30%ということと考えていただければと思う。

(根小田委員)

排出量取引プログラム認証等事業に紛れ込んでいる1,700千円はどうするのか。

(田岡委員)

性格上難しいと思う。本来、吸収証書は協働の森の相手先の企業が発行を申請してくる。その申請に対して県が調査して発行する。調査の量が増えたので経費が足らなくなったがどうするのかという議論をしてきたが、これに紛れ込ませるのは難しい気がする。企業に負担してもらうなり、他のシステムの仕組みの中で現地調査の費用は出

さなければならぬと思う。

(根小田委員)

上がってきている金額 12,530 千円マイナス 1,700 千円というのが委員会の考え方ということになる。

森林保全ボランティア活動推進事業費補助金の、機械等のコストや事故などの責任問題については、さらに検討して頂くという方向でよいか。

(窪田委員)

購入して3、4年目は一回壊れると何十万という修繕費が掛かる場合もある。その補修・修繕が賄えるような組み立てにしておかないと、山の中で腐らしてしまうことになりかねない。山中で機械に乗っているときに動かなくなったら、小さな修理だけでも業者を呼ばねばならず、それだけ余分にランニングコストが掛かってくる。一回買うと6年間程度は確実に事業として継続しなければならない。そうすると、最後には修理に多額の費用がかかるので、誰も使う者がいなくなるという状況にもなりかねない。

このお金を使うなら、同額で森林組合から借りるときの借り賃の補助にしたほうが、ボランティアに対しては有効なのではと思う。機械を持ったら自由に使えるので良さそうに思うが、乗用車とは勝手が違う。林業機械は購入費以外の経費が掛かってくることを前提にしておかないといけない。購入するというのであれば、それらの経費も予算化して応援しなければ、やることに意味がなくなってしまう可能性がある。使う側からすれば、県内の土木関係のレンタル業者に補助金を入れた機械を持ってもらい、安く関係者に貸し出しをしてもらうようなシステムにすれば、一番長く使える。

(担当課)

レンタル業者に補助するという案もあったが、いまのところは計画の通りで考えているので、承認していただいた上で問題点を解決するように、プロの意見も聞きながらやっていきたい。今後も勉強しながらやっていくので、窪田委員長にもお知恵をお借りしたい。

(窪田委員)

NPOについてだが、機械を買ったときに決算の整理はできるのか。

(担当課)

山林協会に経理の指導をお願いしたいと考えている。

(松本委員)

保険などは補助の中に入っているのか。

(担当課)

入っていない。

(松本委員)

なんとか入れたほうが良いのでは。何年か前にボランティアの保険も入れことがある

ようだが。

(担当課)

ボランティア活動をすることに対する保険は、こうち山の日県民参加支援事業委託料のなかに入っている。

(根小田委員)

委員の意見を十分検討してやって頂きたい。シカ問題についての結論はどうするか。一昨年は「囲いわな」の予算だけということだったが。

(事務局)

2期目の森林環境税の初年度である20年度に、「囲いわな」の3,700千円を採択していただいた。

(窪田委員)

それはあくまでもモデル事業だったはず。モデルはもう止めたらどうか。

(栗田委員)

やって効果が見られるというのであれば、一般財源等でたくさん作るということで、そのために今回もう一度だけというのなら検討する余地はある気もするが、実験ということでするざる続ける意味がない。

(川村委員)

自然保護に関して、シカの捕獲に森林環境税を使うのは考えられない。ブラックバスなど他の有害動植物にも繋がりがねない。厳しい生活水準の中で、自然確保や荒廃林整備のためという趣旨で出しているから、森林環境税を使うのはまずいと思う。

(松本委員)

ここ3年ほどシカの問題で協議しているが、以前、山の人たちがシカのことを言ったときには県は何も対応しなかったのに、こういう被害が拡大したので県民に負担をお願いするというのは納得してもらえないのではないかと。シカを殺すために使うより、未来を担う子どもたちのために活用することが、森林環境税の本来の趣旨だと思う。県民参加の趣旨から考えても、鳥獣対策課の事業に関しては森林環境税以外の財源で工面していただきたい。

(根小田委員)

シカ対策については森林環境税は使わないという結論でよいか。

(事務局)

事務局としてしっかり受け止めなければならない。シカ対策については、番号を挙げて結論を出していただくと有り難い。

(松本委員)

そんなに高額でもないのに一般財源でやっていただきたい。希少生物の減少とシカが増えたことは、県が環境対策を怠ってきた結果であって行政として責任を取らなければ

ばならないのではないか。

(根小田委員)

シカ対策の21～23番は認めないということか。

(松本委員)

そうだ。一般財源でやっていただきたい。

(事務局)

5の希少野生植物食害対策事業も認めないということか。

(松本委員)

そうではない。固体数調整のみ認めないということである。

(田岡委員)

食害防止ネットの設置の効果は目に見えて出ているので、県民に対するアピールにもなっている。実験が終わればどうするのかという問題はあるが、3,000千円で、6,000人(3,000,000円÷500円/人=6,000人)は賛同していただけたらと思う。

(事務局)

ネットの設置場所は急峻な山になるので、それが守られたという事実を伝えることが重要だと思う。

(栗田委員)

今回の実験で最終的に効果が見られればきちんとやるという話であれば通せばよいと思うが、あいまいなのでいろいろ指摘させていただいた。シカ対策はしなければいけないからこそ去年も審議したわけで、そのへんは県としても受け止めていただいて、やるならやるでしっかりやっていただきたい。囲いなのは今後効果があるということで、拡大するときは森林環境税ではなく他の財源でやるということであれば認めたい。

(根小田委員)

21番と22番の事業については採択してもよいということか。

(山中委員)

山が荒廃して、物部川などは数ヶ月にわたって濁流になって川が死んでしまっている。シカ害はその一因であり、目に余るものがある。委員は否定するだけでなく、どういう対策を講じれば良いのかアイデアも出すべきではと思う。

(松本委員)

熊本県では、高知で猪肉を食べるようにシカを食べる文化がある。食べるということも消費のひとつの方法ではないかと思いつつも、一頭8,000円という根拠も分からないし、殺生するのにお金を出すというところで納得できない部分がある。色んな形で山を守るということについては、山中委員の言う通りである。16人(8,000円÷500円/人=16人)もの人のお金を使うということに関しては考えてしまう。

(根小田委員)

意見も出尽くしたようなので決を取る。シカ対策についての基本的な考え方としては、



固体数調整事業（21～23番）においては、森林環境税は使わないほうが良いということである。方向性としては、四国、国レベルで根本的な対策を考えることが最大の課題であり、それまでは一般財源の許す範囲で対策を講じるという結論でよいか。

（一同了解）

（門田委員）

23の事業をどのように広報しているのかという点で、8の（2）森林環境税情報誌作成とあるが、これは一年の事業を総括して、予算などの流れが分かるような内容なのか。

（事務局）

「mamori」という情報誌で、森林環境税について十分にご理解いただけていない若い母親世代や子どもたちに向けたソフトな内容の冊子である。パンフレットは森林環境税の取り組みを総括するもので、この2つで広報している。

（門田委員）

もう少し詳しい県民に広くお知らせできるような資料があれば、県民参加の意識も高まるのでは。シカを例にしても、もっと一般に広まるのではないか。

（根小田委員）

事務局には検討して頂きたい。議事録を早急に作る必要があるので、内容確認を私に一任して頂くということでよいか。

（一同了解）

#### 8 林業環境政策課長あいさつ

大変な長丁場になってしまい申しわけございません。皆様にはいろんなご意見を出して頂き、大変ありがとうございました。本日のご意見を基に、総務部とも再度検討させて頂きたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

（根小田委員長）

以上をもって閉会とする。